

<参考資料> 各意見聴取におけるこれまでのご意見とその対応

通し番号	検討委員会	地域協議会	市民意向調査	オープンハウス	サウンディング調査	分類	意見	対応	計画書該当箇所	
1		●	●			まちづくりの方向性	駅前地区に対する地域のニーズを捉え、どのようなことを重視してまちづくりを進めるかという視点を持つべき。	・駅前地区に対する地域ニーズを捉えるため、アンケート調査やオープンハウス、サウンディング調査など様々な調査や意見聴取を実施した上で、まちづくり計画を検討	1-7 3章 4章 5章	計画策定の検討体制 まちづくりの方向性 土地利用計画 まちづくりを支える取組
2	●					まちづくりの方向性	時間軸を踏まえた開発や広域展開が必要	・各街区の着手時期を想定の上、特に着手が後年次となるB2・C街区は、事業着手段階で導入機能を再検証する旨を記載 ・エリアマネジメントの広域展開についての考え方を第5章「地域主体のまちづくり」の項で整理 ・真駒内地域全体への波及の考え方について第5章「展開・波及」の項で整理	4-2 (3) 5-2 (3) 5-3 (2) 7章	B2・C街区 エリアマネジメントの展開 真駒内地域 今後の流れ
3		●	●			まちづくりの方向性	既存の真駒内の特徴や魅力を活かすべき。	・再編コンセプトの一つに「真駒内独自の魅力の活用・向上」を掲げ、これをもとに土地利用計画(B2・C街区:真駒内独自の魅力を活用・向上させる機能の導入)や第5章「みどり・景観」の方向性などを整理	3-2 4-2 (3) 5-1	再編コンセプト B2・C街区 みどり・景観形成
4			●	●		まちづくりの方向性	真駒内らしさや特色を活かした施設の整備を望む	・B2・C街区の土地利用について「真駒内独自の魅力を活用・向上させる機能の導入」を位置づけ	4-2 (3)	B2・C街区
5	●	●	●			まちづくりの方向性	地下鉄始発駅にふさわしい機能と風格を備えた整備を望む	・南区の拠点にふさわしい都市機能の充実を目指す旨を「周辺地域への波及・展開」の項目の中で記載 ・品格ある街並みの形成を目指す旨を「みどり・景観形成」の項目の中で記載	5-1 (1) 5-2	南区広域・生活利便の確保 みどり・景観形成
6			●	●		まちづくりの方向性	真駒内らしいおしゃれな空間整備を期待する。	・品格ある街並みの形成を目指す旨を「みどり・景観形成」の項目の中で記載	5-1	みどり・景観形成
7			●			まちづくりの方向性	賑わいや活気を求める。	・生活利便機能をはじめとする様々な機能の集積や、真駒内駅から駅前地区への人の誘導により、人の流れを生みだし、にぎわいや交流の創出を図ることを再編コンセプトに位置づけ、それに基づき土地利用計画等を整理	3-2 4章	再編コンセプト 土地利用計画
8			●			まちづくりの方向性	自然やみどりを求める。	・「みどりを感ずる街並みの形成」について再編コンセプトに位置付け、それをもとに、土地利用計画や「みどり・景観形成」の項目等を整理	4-3 (1) 5-1	駅前通り みどり・景観形成
9				●		まちづくりの方向性	特に開発はせず、現状の環境を維持してほしい。	・みどりや景観、閑静な住宅地といった真駒内地域の良好な環境は確保しながら、駅前地区の拠点機能強化を図ることを想定 ・第5章の「みどり・景観」の項は、駅前地区における開発が、真駒内地域の良好な環境と調和しながら進められることを目的とし整理	5-1	みどり・景観形成
10	●	●		●		都市機能の配置	駅前地区の新規施設と既存商業施設との関係性の構築が重要	・A街区に整備される建物について、既存の商業施設と連携し、駅前通りにおいて一体的に「にぎわいの軸」を形成する旨を記載	4-3 (1)	駅前通り
11		●	●			都市機能の配置	商業施設や公共施設を含めバランスの取れた配置とすべき。	・商業を中心とした民間施設と公共施設をそれぞれ配置することを想定し、各街区の土地利用計画を整理	4-2 (1) 4-2 (2) 4-2 (3)	A街区 B1街区 B2・C街区
12		●	●	●		都市機能の配置	人流を創出するためには、利便機能が集約されることが重要	・再編コンセプトで「都市機能の集積による生活利便の向上」を掲げ、それに基づき土地利用計画等を整理	3-2 4章	再編コンセプト 土地利用計画
13				●		都市機能の配置	商業・住宅・医療など多様な用途を導入できる可能性がある。	・A街区の土地利用計画として、商業系、医療・福祉系、業務系、住居系などの多様な機能を想定し、その旨を記載	4-2 (1)	A街区
14		●				都市機能の配置	商業系施設を求める。	・駅直近のA1街区の土地利用計画として商業機能等を想定し、その旨を記載	4-2 (1) 4-2 (3)	A街区 B2・C街区

15			●	●	都市機能の配置	ある程度の飲食店は必要	・駅直近のA1街区の土地利用計画として商業(買物、飲食、サービス)系の機能を想定し、その旨を記載	4-2 (1) A街区
16			●		都市機能の配置	医療系施設を求める。	・A街区及びB2・C街区における土地利用計画として、医療・福祉系機能を想定機能の一つとして記載	4-2 (1) A街区 4-2 (3) B2・C街区
17			●		都市機能の配置	教育系施設を求める。	・B2・C街区における土地利用計画として、教育機能を想定機能の一つとして記載	4-2 (3) B2・C街区
18				●	都市機能の配置	研究機関や大学を誘致できないか。	・B2・C街区における土地利用計画として、教育機能を想定機能の一つとして記載	4-2 (3) B2・C街区
19			●	●	都市機能の配置	共同住宅の整備により、事業性が確保できると同時に人口増加に繋がる。	・A2街区やB2・C街区において、想定機能の一つとして住居系機能を記載	4-2 (1) A街区 4-2 (3) B2・C街区
20				●	都市機能の配置	B2・C街区はクリニック、フィットネス、福祉、教育施設等特色があり目的性の高い用途が望ましい。	・B2・C街区の土地利用計画として、教育機能や創造活動に資する機能やスポーツなど健康づくりに資する機能等を想定機能として記載	4-2 (3) B2・C街区
21			●	●	都市機能の配置	バス待ち時間を過ごせるカフェ等があると良い。	・A街区の「導入が期待される機能の地域意見例」に「バス待ち時間に気軽に立ち寄れるカフェ、飲食店」について記載	4-2 (1) A街区
22				●	都市機能の配置	働く人が増えると定住する人も増えるのではないか。	・A2街区における土地利用計画として、業務機能を想定機能の一つとして記載	4-2 (1) A街区
23			●	●	都市機能の配置	勉強できるスペース、子供が楽しめる施設があると良い。	・A街区の「導入が期待される機能の地域意見例」に「子供が遊べる空間」や「勉強や打合せができるスペース」について記載	4-2 (1) A街区
24				●	都市機能の配置	コミュニティスペース等は事業の収益性を高めなければ運営管理が困難	・計画策定後もサウンディング調査を実施し、事業全体の収益性の観点を踏まえつつ、可能な限り地域要望を実現できるスキームについて検討	—
25				●	都市機能の配置	駅前通側に店舗の顔を向け、開放感のあるデザインとするのが望ましい	・駅前通りを地域の「にぎわいの軸」として、A街区に整備される施設は、店舗の顔を駅前通り側に向ける等の取組を推進する旨を記載	4-3 (1) 駅前通り
26				●	都市機能の配置	入居テナントの棲み分けや共同の販売促進イベント等による連携等が考えられる	・駅前通りを地域の「にぎわいの軸」として、A街区に整備される施設については、既存の商業施設などと連携する取組を推進する旨を記載	4-3 (1) 駅前通り
27			●	●	都市機能の配置	交番を駅前に移転し、安全性を高められないのか。	・夜間においても快適で安全に歩ける動線を確保するなど、まちづくりの取組を通じて安全性の向上を図る考え	4-3 街並み・ネットワークの形成
28	●	●	●		交通結節機能	バス待ち時間の有効活用が期待できる。	・バス乗場をA街区の民間施設側に配置するとともに、A街区の民間事業者と連携し、駅及び民間施設と接続された屋内型施設の整備を目指す旨を記載	4-2 (1) A街区・交通広場
29			●	●	交通結節機能	利用者の利便性が向上し、施設側にもメリットがあるのでA街区施設へのバス待合空間の取り込みは可能性がある。	・バス乗場をA街区の民間施設側に配置するとともに、A街区の民間事業者と連携し、駅及び民間施設と接続された屋内型施設の整備を目指す旨を記載	4-2 (1) A街区・交通広場
30				●	交通結節機能	バス待合空間の費用負担や維持管理区分は十分な検討を要する。	・計画策定後もサウンディング調査を実施し、計画実現に必要なスキームについて検討	—
31	●	●	●		交通結節機能	将来の公共交通の変化を見据えた整備が必要ではないか。	・将来の交通施策を見据え、乗り継ぎ施設はバス専用施設となるのターミナル型ではなく、将来の輸送手段の変化に柔軟に対応できるよう、可変性の高い広場型の整備とする旨を記載	4-2 (1) A街区・交通広場

32			●	●		交通結節機能	駅に近接した場所にタクシー乗り場の設置が必要	・原位置に加えて、駅から直結した交通広場内にタクシー乗り場を設置することを想定し、その旨を記載	4-2 (1) A街区・交通広場
33	●		●	●		交通結節機能	長時間利用できる駐車場の設置や一般送迎車両への配慮が必要	・一般送迎スペースについては、方面別に駅に近接した専用スペースを設置することを想定し、その旨を記載 ・特に多い南側からの需要への対応のため、A街区に参画する民間事業者との連携などにより送迎スペースを確保することを検討する旨を記載	4-2 (1) A街区・交通広場
34	●	●	●			交通結節機能	駐輪場の適切な配置が必要	・方向別に必要な駐輪台数を確保することを想定し、その旨を記載	4-2 (1) A街区・交通広場
35	●		●			交通結節機能	障がい者用乗降スペースの設置が必要ではないか。	・駅出入口の直近に「身障者用乗降場」を設置することを想定し、その旨を記載	4-2 (1) A街区・交通広場
36	●	●	●	●		交通結節機能	レンタサイクル等、自転車の活用を促進する取組が必要	・今後展開を想定しているエリアマネジメントの事業アイデア例の一つとして「レンタサイクル」を記載	5-2 (3) エリアマネジメントの展開
37	●		●			交通結節機能	自家用車やバス以外の交通(デマンドバス等)の活用	・将来の輸送手段の変化への柔軟な対応を念頭に、交通結節機能を可変性の高い施設として、広場型の整備とすることを想定し、その旨を記載	4-2 (1) A街区・交通広場 5-2 (3) エリアマネジメントの展開
38			●			真駒内駅とA街区の連続化(平岸通の迂回化)	「真駒内駅と駅前街区を歩行者空間で連続化する案」が望ましい。	・真駒内駅とA街区を歩行者空間で連続化する方向で土地利用計画を想定	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
39	●	●	●	●		真駒内駅とA街区の連続化(平岸通の迂回化)	「真駒内駅と駅前街区を歩行者空間で連続化する案」は、歩行空間がバリアフリーで連続性があり、乗継利便に加え、地域全体の全体のにぎわいに繋がる。	・真駒内駅とA街区を歩行者空間で連続化する方向で土地利用計画を想定	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
40			●			真駒内駅とA街区の連続化(平岸通の迂回化)	「真駒内駅と駅前街区を歩行者空間で連続化する案」は、自動車であればこの程度の迂回は支障ない。	・真駒内駅とA街区を歩行者空間で連続化する方向で土地利用計画を想定	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
41			●	●		真駒内駅とA街区の連続化(平岸通の迂回化)	「真駒内駅と駅前街区を歩行者空間で連続化する案」は、乱横断などの交通課題も副次的に解消できる。	・真駒内駅とA街区を歩行者空間で連続化する方向で土地利用計画を想定	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
42			●			真駒内駅とA街区の連続化(平岸通の迂回化)	「真駒内駅と駅前街区を歩行者空間で連続化する案」による、民間事業者の投資意欲向上は重要な観点。	・真駒内駅とA街区を歩行者空間で連続化する方向で土地利用計画を想定	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
43			●			真駒内駅とA街区の連続化(平岸通の迂回化)	にぎわいの創出、利便性の向上、歩行環境の改善等から「真駒内駅と駅前街区を歩行者空間で連続化する案」の方が望ましく投資意欲が高い。	・真駒内駅とA街区を歩行者空間で連続化する方向で土地利用計画を想定	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
44			●			真駒内駅とA街区の連続化(平岸通の迂回化)	空中歩廊や地下通路は現実的でないと感じた。	・真駒内駅とA街区の接続方法(地下接続や空中歩廊)についての検討結果について記載	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
45			●	●		真駒内駅とA街区の連続化(平岸通の迂回化)	平岸通は現状のままとし、空中歩廊等で駅と駅前街区を接続すれば良い。	・様々な側面から当該地が果たす役割をふまえた上で、広くまちづくりの効果を高めることを目的に、真駒内駅と駅前街区の歩行者空間による連続化する方向で整理 ・一方で、通過交通に対する対策として、自動車交通の円滑性・安全性確保に向けた取組について記載	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
46			●	●		真駒内駅とA街区の連続化(平岸通の迂回化)	空中歩廊や地下通路で接続できないのか。エレベータ、エスカレーターがあれば歩道橋形式でも良いのではないかと。	・空中歩廊や地下通路での接続は、検討の結果困難であり、その内容について記載 ・歩道橋形式の場合、上下移動の回数が多くなり、利便性の確保が困難であると判断	—
47			●	●		真駒内駅とA街区の連続化(平岸通の迂回化)	平岸通をアンダーパス(オーバーパス)化して、現状の道路形状を維持できないか。	・通過交通が少ない状況において、過大な投資となることが想定されることから困難と判断 ・平岸通を通過する車両のうち、半数近くが駅前で右左折しており、アンダーパス(オーバーパス)化することで、それらの車両の利便性が大きく低下するものと判断	—
48		●	●	●		真駒内駅とA街区の連続化(平岸通の迂回化)	真駒内駅自体の建替えは検討できないのか。(建て替えと連動した上空通路の設置)	・真駒内駅舎は令和3年度に耐震改修工事を終えたところであり、直近での建て替えは困難 ・地下鉄高架のレール自体の変更が必要となり、過大な投資が必要となることが想定されることから困難と判断	—

49				●	真駒内駅とA街区の連続化 (平岸通の迂回化)	円滑に通行できる代替経路が想定できないか。	・交通解析を実施し、代替経路を想定せずとも、渋滞の可能性が低いことを確認 ・より円滑かつ安全に通行できるよう、自動車交通の円滑性・安全性確保に向けた取組について記載	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
50	●	●	●		真駒内駅とA街区の連続化 (平岸通の迂回化)	「真駒内駅と駅前街区を歩行者空間で連続化する案」は、平岸通利用者が不便になる。	・様々な側面から当該地が果たす役割をふまえた上で、広くまちづくりの効果を高めることを目的に、真駒内駅と駅前街区の歩行者空間による連続化する方向で整理 ・一方で、通過交通に対する対策として、自動車交通の円滑性・安全性確保に向けた取組について記載	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
51	●	●	●		真駒内駅とA街区の連続化 (平岸通の迂回化)	「真駒内駅と駅前街区を歩行者空間で連続化する案」は、交通渋滞や緊急車両への支障への懸念される。	・様々な側面から当該地が果たす役割をふまえた上で、広くまちづくりの効果を高めることを目的に、真駒内駅と駅前街区の歩行者空間による連続化する方向で整理 ・一方で、通過交通に対する対策として、自動車交通の円滑性・安全性確保に向けた取組について記載 ・交通渋滞については交通解析を実施し、交通渋滞の可能性は低いことを確認	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
52			●	●	真駒内駅とA街区の連続化 (平岸通の迂回化)	「真駒内駅と駅前街区を歩行者空間で連続化する案」は、交差点での右左折の増加による事故増加の懸念される。	・様々な側面から当該地が果たす役割をふまえた上で、広くまちづくりの効果を高めることを目的に、真駒内駅と駅前街区の歩行者空間による連続化する方向で整理 ・一方で、通過交通に対する対策として、自動車交通の円滑性・安全性確保に向けた取組について掲げ、交差点・道路線形の改良や信号機の設置・移設等について記載	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
53			●	●	真駒内駅とA街区の連続化 (平岸通の迂回化)	「真駒内駅と駅前街区を歩行者空間で連続化する案」は、南側からの一般送迎者の利便性向上が課題	・通過交通に対する対策として、自動車交通の円滑性・安全性確保に向けた取組について掲げ、送迎スペースをA街区の北側と南側それぞれに設置する旨を記載	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
54	●			●	歩行者ネットワーク	高齢化等の社会情勢の変化(自動車⇒歩いて暮らせるまちづくり)を踏まえた土地利用とするべき。	・まちづくりの基本方針の一つとして「歩いて暮らせるまち」の拠点を掲げ、それに基づき「快適で安心・安全な歩行者ネットワークの形成」等や周辺地域も含めた回遊性の向上を目的に動線計画を整理。	3-1 まちづくり基本方針 3-2 再編コンセプト 4-3 街並み・ネットワークの形成
55	●	●	●		歩行者ネットワーク	天候に左右されない快適でバリアフリーな動線が重要	・交通広場の待合空間は、真駒内駅及び民間施設と接続された施設とし、屋内型の動線を確保することを想定 ・各街区間については「街区間連絡動線」を想定し、真駒内駅から繋がる円滑・安全で快適な歩行者ネットワークの構築を目指す旨を記載	4-2 (1) A街区・交通広場 4-3 (2) 安心・安全なネットワーク
56			●		歩行者ネットワーク	バリアフリー、歩行環境の向上が必要	・駅や各街区間の移動の円滑性や駅前地区周辺との回遊性確保のため、安心・安全な歩行者ネットワークを形成する旨を記載	4-3 (2) 安心・安全なネットワーク
57	●			●	歩行者ネットワーク	桜山散策路入口へのアクセス改善が必要。	・真駒内駅から桜山散策路までの経路については、既存地域資源とのつながりを促す歩行者動線の一つとして位置付け、その旨を記載	4-3 街並み・ネットワークの形成
58	●				歩行者ネットワーク	にぎわいがにじみ出るような街区間連絡動線を想定すべき。	・街区間連絡動線のつくりこみの想定は、今後サウンディング調査を実施しながら可能性を検討	—
59				●	歩行者ネットワーク	街区間連絡動線等は利便性向上のため整備は必要であるが、行政支援があると取組みやすい。	・計画策定後もサウンディング調査を実施し、計画実現に必要なスキームの検討を予定	—
60				●	歩行者ネットワーク	夜も明るい安心安全なまちづくりが重要。	・夜間においても安全に歩ける動線を確保するなど、まちづくりの取組を通じて安全性の向上を図る考え	4-3 街並み・ネットワークの形成
61				●	その他ネットワーク	南北の広幅員緑道をつなぐことはできないのか。	・南北の広幅員緑道は、沿道が閑静な住宅地となっており、新たに自動車交通を流入させることは望ましくないとの判断から、現状の形状を維持する方向で整理	—
62			●		交流広場の活用	交流広場の設置を求める。	・真駒内駅の直近に交流広場の設置を想定	4-2 (1) A街区・交流広場
63	●			●	交流広場の活用	南区各地の地域資源の情報発信や観光施設との連携による交流人口の増加を促進すべき。	・南区全域を見据えた波及・展開の項目の中で、交流広場等を活用した地域資源等の情報発信を通じて、真駒内駅と各地域資源を往来する人やモノ・情報の交流を活性化させ、交流人口の増加を目指す旨を記載	5-3 (1) 南区広域・地域資源の活用
64			●	●	交流広場の活用	交流広場ができれば、イベント開催、地域の情報発信、待合や交流等のスペースとしての活用が想定される。	・交流広場の想定として、「人々の滞留・交流を促す空間」「地域イベントの開催」「イベントや観光案内などの情報発信」等について記載	4-2 (1) A街区・交流広場
65	●				交流広場の活用	交流広場は、いつも誰かが何かをやっている空間とし、人の集まりをいかに演出するかが重要。	・交流広場は、持続的ににぎわいを確保するための仕組みづくりを見据え、エリアマネジメントの導入を検討する旨を記載 ・計画策定後も引き続き持続的で安定した運営体制や事業を想定するための必要な検討を進める旨を記載	5-2 (1) 持続的なまちづくりに向けて 5-2 (2) エリアマネジメントの検討

66		●	●			交流広場の活用	「真駒内駅と駅前街区を歩行者空間で連続化する案」は、駅前に人が集まる「人のための駅前」実現により魅力が向上する。	・真駒内駅とA街区を歩行者空間で連続化する方向で土地利用計画を想定	4-2 (1) A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
67			●	●		交流広場の活用	個人がチャレンジできるような空間や機会があると良い。	・駅前に様々な活用ができる空間として交流広場を想定し、その旨を記載 ・「交流広場の使われ方に関する地域意見例」として、「新たなチャレンジを実現するスペース」を記載	4-2 (1) A街区・交流広場
68	●		●			交流広場の活用	交流広場は防災面での活用も想定される。	・駅前に設置を想定する交流広場の機能の一つとして「災害時の一時避難場所」を記載	4-2 (1) A街区・交流広場
69		●	●	●		交流広場の活用	交流広場に屋根を設置する等、冬期も含め活用できる広場を望む。	・駅前に設置を想定する交流広場について、「冬季も含めて通年で活用できる空間の実現を目指す」旨を記載	4-2 (1) A街区・交流広場
70					●	交流広場の活用	商業施設と連携することでにぎわいが創出されるため、一体的に整備できる可能性がある。	・交流広場について民間施設と一体的な活用を想定する旨を記載	4-2 (1) A街区・交流広場
71		●				交流広場の活用	多様な主体が協働しながら空間を活用し、持続的に活動するための話し合うプラットフォームが必要。	・駅前の交流広場の運営を始めとした活動を展開するエリアマネジメントについて、運営体制や事業想定に関する検討を、計画策定後に引き続き実施する旨を記載	5-2 (2) エリアマネジメントの検討
72					●	交流広場の活用	運営にあたっては収益が不安定になる恐れがあるため、補助金等の行政支援があると取り組みやすい。	・駅前の交流広場の運営を始めとした活動を展開するエリアマネジメントについて、運営体制や事業想定に関する検討を、計画策定後に引き続き実施する旨を記載	5-2 (2) エリアマネジメントの検討
73		●		●		交流広場の活用	交流広場の適正な規模や設えを検討すべき。	・計画策定後も引き続き、エリアマネジメントの検討と並行し、交流広場のあり方について検討を予定	—
74	●					景観形成	景観形成の手本となるような取組の推進すべき。	・みどり・景観形成に関する形成イメージを記載するとともに、今後景観まちづくり指針の策定に取り組む旨を記載	5-1 みどり・景観形成
75		●		●		景観形成	みどりとにぎわいが両立した真駒内らしさを活かしたまちづくりを望む。	・みどり・景観形成の項目の中で、「開放的でにぎわいを創出する駅前にふさわしい顔づくり」とともに「みどりを繋ぐ景観形成」を掲げる等、にぎわいとみどりが両立した地域イメージについて記載	5-1 みどり・景観形成
76	●	●		●		景観形成	A街区に立地する建築物の景観上の配慮や、駅前通の街路樹や桜山などの景観を踏まえた駅前空間づくりが必要	・地域の特徴である良好な景観を生かしたまちづくりを進めるため、真駒内駅前地区におけるみどり・景観形成イメージについて記載することとし、各街区や駅前通をはじめとした動線、桜山への見通しに対する景観形成の方向性について明示	5-1 みどり・景観形成
77			●		●	景観形成	A街区施設は、既存のみどりと調和したデザインとすることが望ましい。	・みどり・景観形成の項目の中で「品格ある街並み形成」として、駅前地区に立地する建築物は、周辺の自然環境と調和を図る旨を記載	5-1 (3) 近景
78	●					景観形成	駅前通りの景観形成を踏まえたA街区施設のあり方を考えるべき。	・みどり・景観形成の項目の中で「品格ある街並み形成」として、駅前地区に立地する建築物は、周辺の自然環境と調和を図る旨を記載	5-1 (3) 近景
79	●					景観形成	平岸通の無電柱化の検討をした方が良い。	・今後庁内関係部局や電線管理者等と協議・調整を図りながら、無電柱化の実現可能性について検討を深める予定	—
80			●	●		景観形成	桜山を活かしたまちづくりを検討すべき。	・安心・安全な歩行者ネットワーク形成の一環として、桜山散策路へのネットワーク強化を想定し、その旨について記載	4-3 (2) 安心・安全な歩行者ネットワーク
81					●	景観形成	景観について別途議論できる場が設けられないか。	・景観形成に係る取組みとして、計画策定後に景観まちづくり指針の策定を進める予定であり、地域の方のご意見を伺う機会を設けながら検討を進める予定	5-1 みどり・景観形成
82	●					景観形成	地域・建物デザイン検討にあたっての地域参加プロセスとするべき。	・景観形成に係る取組みとして、計画策定後に景観まちづくり指針の策定を進める予定であり、地域の方のご意見を伺う機会を設けながら検討を進める予定	5-1 みどり・景観形成

83	●					地域主体のまちづくり	持続的なエリアマネジメントの展開が必要と考える。	・駅前交流広場の運営を始めとした活動を展開するエリアマネジメントについて、運営体制や事業想定に関する検討を、計画策定後に引き続き実施する旨を記載	5-2 (2) エリアマネジメントの検討
84		●				地域主体のまちづくり	駅前交流広場の市民活動の持続性の確保のためには、広場のアクセス性と使いやすさ、沿道店舗との連携が必要	・交流広場を真駒内駅、交通広場、民間施設からアクセス性の良い場所に配置する想定	4-2 (1) A街区・交流広場
85	●	●				地域主体のまちづくり	エリアマネジメントの運用、組織、資金など想定しているものはあるか。	・駅前交流広場の運営を始めとした活動を展開するエリアマネジメントについて、運営体制や事業想定に関する検討を、計画策定後に引き続き実施する旨を記載	5-2 (2) エリアマネジメントの検討
86		●				地域主体のまちづくり	マルシェや地域資源の発信、広告スペース等により資金源を確保することによるエリアマネジメント活動の持続性の確保	・駅前交流広場の運営を始めとした活動を展開するエリアマネジメントについて、運営体制や事業想定に関する検討を、計画策定後に引き続き実施する旨を記載 ・事業アイデア例として「交流広場を使ったイベント運営・管理」「地域資源・観光資源の情報発信」などについて記載	5-2 (2) エリアマネジメントの検討
87		●				地域主体のまちづくり	地域価値向上に取り組む人と場所が必要で、それを実現する「仕組みづくりや役割」が必要	・駅前交流広場の運営を始めとした活動を展開するエリアマネジメントについて、運営体制や事業想定に関する検討を、計画策定後に引き続き実施する旨を記載	5-2 (2) エリアマネジメントの検討
88		●	●			地域主体のまちづくり	一時的には行政や事業者が主体となるかもしれないが、将来的には住民が主体的に取り組めるよう土台をつくるべき。	・駅前交流広場の運営を始めとした活動を展開するエリアマネジメントについて、運営体制や事業想定に関する検討を、計画策定後に引き続き実施する旨を記載	5-2 (2) エリアマネジメントの検討
89					●	地域主体のまちづくり	交流広場の運営程度であれば可能性があるが、持続性の確保は十分な検討が必要	・駅前交流広場の運営を始めとした活動を展開するエリアマネジメントについて、運営体制や事業想定に関する検討を、計画策定後に引き続き実施する旨を記載	5-2 (2) エリアマネジメントの検討
90		●		●		周辺地域への波及・展開	真駒内地域や南区における駅前地区の位置づけを踏まえた検討が必要	・周辺地域への波及・展開の項目で南区や真駒内地域での位置付けを踏まえた駅前地区の役割を整理し記載	5-3 周辺地域への波及・展開
91	●		●			周辺地域への波及・展開	公共交通のハブである真駒内駅前のあり方や果たす役割を踏まえた整備が必要	・南区全体の拠点として果たすべき役割をふまえ、南区内の地域資源の活用や生活利便の確保といった事項について、周辺地域への波及・展開の項目の中で記載	5-2 (1) 南区広域・地域資源の活用 生活利便の確保
92		●		●		周辺地域への波及・展開	駅利用者への地域資源の情報発信拠点となるような仕組みを検討すべき。	・周辺地域への波及・展開の項目で、南区全体を見据えた地域資源の活用について記載	5-3 (1) 南区広域・地域資源の活用
93	●	●	●			周辺地域への波及・展開	南区の特産物を売るなど、地域の魅力を発信できる場することによる地域貢献が必要	・南区全体の拠点として果たすべき役割をふまえ、南区内の地域資源の活用などの事項について、周辺地域への波及・展開の項目の中で記載 ・それを実現する場として交流広場を想定するとともに、その想定機能として、地域イベントの開催や観光等の情報発信について記載	4-2 (1) 南区広域・地域資源の活用 5-2 (1) A街区・交流広場
94		●				周辺地域への波及・展開	駅前のにぎわいが緑道などのみどりを通じて真駒内に人が回遊するようになると良い。	・真駒内駅から南北の広幅員道路までの人の流れを見据えた歩行者動線を想定し記載 ・真駒内地域全体の回遊性の向上について周辺地域への波及・展開の中で記載	4-3 (2) 安心・安全な歩行者ネットワーク 5-3 (2) 真駒内地域
95	●					スマートコミュニティ	清掃工場廃熱の余剰エネルギーの活用方法を検討すべき。	・スマートコミュニティにおける導入可能性がある技術要素の一つとして、排熱を利用した地域熱供給の拡張について記載	6-3 スマートコミュニティ形成に向けた技術導入の考え方
96					●	スマートコミュニティ	地域暖房の活用はコスト次第であるが積極的に取り組むことが望ましい	・計画策定後もサウンディング調査を実施し、計画実現に必要なスキームを検討の予定	—
97	●		●			スマートコミュニティ	廃熱によるヒーティングの広域展開を歩いて暮らせる街、回遊性向上の実現に繋げるべき。	・スマートコミュニティにおける導入可能性がある技術要素の一つとして排熱を活用したロードヒーティングについて記載	6-3 スマートコミュニティ形成に向けた技術導入の考え方
98		●				スマートコミュニティ	廃熱利用の取組など札幌の環境モデルとなるような取組の推進が必要	・駒岡清掃工場の建て替えに伴う熱供給力向上の機会を捉えた、環境にやさしいまちづくりの取組を真駒内駅前地区スマートコミュニティの形成として記載	6-1 構想の概要(スマートコミュニティ)
99	●	●	●			スマートコミュニティ	水素ステーションの配置は慎重な検討が必要(需要を見据えたフレキシブル化)	・スマートコミュニティの施策については経済性も十分検討した上で導入を検討する考え	—

100		●				計画策定の進め方	多面的な視点に基づきまちづくりを考えるべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用計画(第4章)に加え、みどり・景観、地域主体のまちづくり、周辺地域への展開・波及、スマートコミュニティといったまちづくりを支える取組についてそれぞれ記載 ・土地利用計画についても、様々な側面からの当該地が果たす役割を整理した上で、必要な機能や動線計画について整理 	4-2 5章	(1)	A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化 まちづくりを支える取組
101			●	●		計画策定の進め方	若年層や子育て世代の意見をしっかりと聴取するべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・2回実施したアンケート調査では、世代構成に準じた回答を頂いている共に、子育て世代等の参加がしやすいオープンハウス(まこまる)を実施するなどの意見聴取に係る取組を実施 	1-7		計画策定の検討体制
102		●				計画策定の進め方	駅直結案(案1)が支持を得ているが、このまま結論を出すのは尚早ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通の円滑性・安全性確保に向けた取組の実施検討について明示し、交差点・道路線形の改良等をはじめとした交通対策について記載 	4-2	(1)	A街区・真駒内駅と駅前街区の連続化
103	●	●		●		今後の進め方について	真駒内に住む人にいかに関心をもってもらえるかが重要であり、計画策定後も住民の意見を聞く場を適時設けるべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画策定後に予定している景観まちづくり指針の策定については、地域の方のご意見を伺い設けながら検討を進める予定であるなど、状況に応じて適時にご意見を伺う機会を設けながら事業化に向けた検討を進める予定 	5-1		みどり・景観形成